

高梁市への



引っ越し費用を応援します

◀対象となる方

助成 対象

高梁市に住民票を登録し、5年以上市内に居住する予定の子育て世帯

- ① 令和6年4月1日以後に岡山県外から本市へ転入する方
- ② 子育て世帯である(助成金の交付申請日において、15歳に達する日以後の最初の4月1日までの間にある者(出産予定の子を含む)を養育している)方
- ③ 過去にこの要綱による助成金の交付を受けていない方
- 注) 以下に当てはまる方は助成の交付対象外となります
- ・転入日前1年間において、市内に住所を有していた方
- ・転勤、出向などの職務上の理由により転入した方
- ・転入日より3箇月以上経過している方

✓対象となる経費

対象経費

- ① 市内への引越しのために引越し業者等に支払った費用
- ② 市内の賃貸住宅の賃貸借契約に要する仲介手数料及び礼金
- 注)・助成の対象となる経費の合算額が10万円を超えるものとする ・同一世帯の方が支払った費用も対象となります
- ◀助成金の額

助成金額

経費の 2/3 上限 10 万円

◀申請手続き

甲請手続

転入日より3箇月以内に、次の書類を揃えて申請してください

必要書類:申請書、助成対象経費の領収書等の写し、

本人確認書類、誓約書

